公式通知

競技会規則書特別規則として「新型コロナウイルス感染防止対策」を以下の通り設ける。

下記事項に該当する場合は競技会に参加しないこと。

•競技会当日37.5℃以上の発熱がある。

・のどの痛みなど風邪の症状がある。

•だるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

競技会当日、対策ルールや各種注意事項に従っていただけない場合、競技会参加をお断りする場合があることを予めご了承ください。

会場への入場

　・チーム員以外（保護者等）の入場を規制しないが、密を防ぐため、チーム員以外の入場は10名以内にすること。

マスク着用義務

・会場内では基本的にマスクを着用すること、但し、屋外で人と十分な距離（2ｍ以上）が取れる場合は外しても構わない。

・他チームとの交流を規制しないが、その際は必ずマスクを着用すること。

・競技会本部および車検用ピットを訪れる際は、必ずマスクを着用すること。

・競技に参加するドライバーは熱中症等のリスクから、走行中に限りマスクを外しての走行を強く推奨する。

ピット設営

　・テント等によりピットを設営する場合は、常時換気状態にすること。